

令和2年8月臨時会

令和2年8月5日

市長説明要旨

本日、令和2年8月臨時会を招集いたしましたところ、ご出席を賜りありがとうございます。

本臨時会でご審議いただきます議案件は、令和元年度男鹿みなど市民病院事業会計 決算の認定など11件ではありますが、提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、「家庭系ごみ袋の品不足に係る現状と今後の対応」についてであります。

先月1日からの家庭系ごみ有料化に伴う新ごみ袋への切替えに当たりましては、各販売店で品不足となり購入できない状況になりましたことにつきまして、市民の皆様に変なご迷惑とご不便をおかけし、心より深くお詫び申し上げます。

今後の対応については、早急にごみ袋を増産し、小売店の店頭で十分な品ぞろえができるよう安定した供給を図るため、9月定例会に補正予算の計上を予定しております。

当面、供給が安定するまでの間、店頭販売は大規模店舗、市役所、若美支所及び各出張所に制限し、供給の集中化を図るほか、旧ごみ袋に証紙シールを貼付して販売する「証紙シール形式」を併用して対応することとしております。

市民の皆様には、改めて大変なご迷惑をおかけしておりますことにつきましてお詫びするとともに、新ごみ袋の安定的な数量の確保に全力で努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、帰国者・接触者外来の設置についてであります。

新型コロナウイルス感染症患者の増加に対応するため、本市に設置を進めておりました帰国者・接触者外来については、名称を

「男鹿潟上南秋地区新型コロナウイルス感染症対策検査センター」
として、今月3日から開所しております。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響を受け大幅に収入が減
るなどした納税者の方に対する減免・徴収猶予の状況についてで
あります。

本制度については、広報「おが」、市ホームページ掲載のほか、
先月の税額等通知書発送の際に案内文を同封して周知を図ったと
ころであります。

先月31日現在で、国民健康保険税31件、介護保険料47件、後
期高齢者医療保険料14件の問合せを頂いており、そのうち、減免
申請については、国民健康保険税9件、介護保険料11件となっ
ております。

なお、徴収猶予の申請については8件となっております。

今後も広報等で周知を図り、申請受付、審査などについて、適
切に対応してまいります。

次に、「北浦雲昌寺のアジサイ」についてであります。

雲昌寺のアジサイは初夏の男鹿の観光名所として年々人気が高
まっております。

今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、
昨年好評を博した夜間のライトアップ観覧を中止したほか、県外
からの観覧者の制限や場内での感染防止策などを取りながら6月
13日から先月19日までの期間で実施され、期間中の観覧者数は、
約3万5,000人と伺っております。

次に、「道の駅おが創業祭33まつり」についてであります。

このイベントは、道の駅おが「オガーレ」のオープン2周年を記
念して先月11日、12日の二日間にわたって開催されました。

海老、イカ、サザエ、紅ズワイガニなどの海産物特売会やメロンの販売など各種イベントが行われ、二日間で6,225人の来場者で大いに賑わいました。

次に、道の駅おが「オガレ」来場者 100 万人セレモニーについてであります。

先月 26 日に「オガレ」では、平成 30 年 7 月 1 日の開業から約 2 年間で来場者 100 万人を達成いたしました。

当日のセレモニーでは、100 万人目のお客様に、男鹿産の魚介類の詰め合わせや、メロン等を贈呈しお祝いをいたしました。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第 87 号は、令和元年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定を求めるもので、当年度は、1,492 万 2,811 円の純利益となったものでありますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率は、0.2 パーセントとなっております。

次に、議案第 88 号から第 92 号までは、令和元年度男鹿市企業局各事業会計決算の認定を求めるもので、「上水道事業会計」においては、29 万 1,465 円の純利益、「ガス事業会計」においては、2,716 万 9,188 円の純損失、「下水道事業会計」においては、9,673 万 4,891 円の純利益、「農業集落排水事業会計」においては、2,713 万 7,648 円の純利益、「漁業集落排水事業会計」においては、359 万 6,939 円の純利益となったものであります。

以上、提案理由についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま議題となりました議案第 93 号から第 95 号まで並びに報告第 6 号及び第 7 号について、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第 93 号及び第 94 号は、学習用端末等を整備するため、小学校 726 台、中学校 377 台の学習用端末等を取得するものであります。

次に、議案第 95 号「令和 2 年度男鹿市一般会計補正予算第 6 号について」は、プレミアム付商品券事業費補助金、緊急観光誘客促進事業費、新型コロナウイルス感染症対策漁業持続化支援事業費、情報発信強化・アクセシビリティ向上事業費、子育て世帯生活応援事業費など、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業等を措置したもので、歳入歳出それぞれ 3 億 400 万円を追加し、補正後の予算総額を 188 億 4,930 万円とするものであります。

次に、報告第 6 号及び第 7 号は、令和元年度に放棄した債権について報告するものであります。

以上、提案理由についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

